

事務事業	85	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進						
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり						
施策	01	防災都市づくり						
事業内容								
目的	新宿区に住む人にとっても、訪れる人にとっても、安全で安心して過ごせるまちづくりを推進します。							
対象・手段	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づく安全推進地域活動重点地区に対し、パトロールに使用するジャンパーを貸与するとともに、ステッカー表示等によりPR活動を行い、安全・安心のまちづくりの気運を盛り上げます。また、必要に応じ重点地区に職員を動員して地域の方々と一体となってパトロール等を行います。さらに防犯設備設置の事業補助、安心・安全ステーション整備補助を行います。							
成果(事業が意図する成果)								
区民、事業者及び行政が連携・協働し、新宿区に住む者にとっても、訪れる者にとっても、安全で安心して過ごせるまちづくりを実現します。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区に指定した地区の延べ数	(平成19)	年度に					
		(30地区)	の水準達成					
		()	年度に					
		()	の水準達成					
		()	年度に					
		()	の水準達成					
成果の達成状況								
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考		
事業成果指標	目標値1	地区	20.00	20.00	20.00	30.00		
	実績1	地区	11.00	13.00	20.00	50.00		
	= /	%	55.00	65.00	100.00	166.67		
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成18年度	条例に基づく重点地区について、既存13地区については指定更新を行い、新規に7地区を指定し、活動用ベストなどの物的支援をしました。事業補助については、防犯設備整備補助(防犯カメラ)を3団体に対して行いました。						
	平成19年度	条例に基づく重点地区については、既存19地区の指定更新を行い、新規に31地区を指定し、活動用ベストなど物的支援を行いました。事業補助については、防犯設備整備補助(防犯カメラ)を1団体に対し行いました。						

部名称		区長室		課名称		危機管理課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	27,496	7,396	17,849	15,541	
	人件費	千円	6,670	4,169	4,140	4,130	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	34,166	11,565	21,989	19,671	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	34,166	11,565	21,989	19,671	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	34,166	11,565	21,989	13,671	
	特定財源		0	0	0	6,000	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	69.50	
職員	常勤職員	人	0.80	0.50	0.50	0.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>自主防犯活動を行っていただいている方は高齢者の方々が多く、いかにすれば若い世代の人達も活動に参加してもらえるようになるかが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	関係部署との連携・協力により、安全安心なまちづくり施策を計画以上に推進できました。特に、年々重点地区が増加しています。				
	実施の成果	3	重点地区の新規指定が目標値以上になされており、区民、事業者との連携による安全なまちづくりの成果は大です。				
	効率性	2	住民が自ら活動し事業者と協働しながら、効率的に事業を実施しています。				
	行政の関与	3	区民などが自主防犯活動への参加機運を高めるきっかけづくりのため、安全・安心なまちづくりの主体は区民であるという考え方を基本とし、区としても地域の見守りなどに参加したり、町会長会議等で積極的にPR活動を実施しています。				
	妥当性	3	安全・安心条例に基づく自主防犯活動団体である重点地区を区内全域に広め、地域の防犯力の向上を図ることは妥当です。				
	施策寄与度	3	区が行っている自主防犯活動への物的支援は、区民などが行う防犯活動への参加機運を高めるきっかけとなり地域の防犯力を向上し、安全安心のまちづくりに寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価をAと評価した理由は、安全・安心まちづくりは、地域住民や地域団体が自主的活動を行うことで実現するものであり、条例に基づく重点地区の指定により自主的活動を側面から支援したことや、事業者との協働により、安全なまちづくりが推進できたからです。						
	また、過去3年間の実績ではBと評価します。その理由は、平成16年度から20地区まで拡充する目標としていましたが、18年度でようやく20地区を達成したからです。なお19年度の指定更新が20地区ではなく19地区なのは、18年度に指定をした1重点地区が19年度には8町会に分かれ、それぞれ新たに重点地区として指定されたためです。						
改革方針	町連の会議やあらゆる機会を捉えて、新宿区民の安全・安心の推進に関する条例及び新宿区防犯ボランティア組織に対する防犯資器材交付要綱の重点地区や防犯ボランティアグループに対する支援についての啓発活動を行うなどし、広く区民や地域の方々に周知していきます。						
	重点地区や防犯ボランティアグループに対する支援についての啓発活動をすることで、住民や地域からの参加機運などを高めるとともに住民や地域の連帯感を醸成し、安全・安心まちづくりを推進しながら、関係部署との連携を強め、区全体で関係する事業を集中的に行なえるよう調整機能を強化していきます。また今後はPTAなどと連携して若い世代の人達を取り込んでいき、20年度の第一実行計画「48安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」に引き継いでいきます。						
						A	
						過年度評価	
						18年度 A	
						17年度 A	
						16年度 A	
						15年度	
						方向性	
						1	
						現状のまま継続	